

# 「六国史を中心にした古代天文史料データベースから」

◎考古天文学会議・文献班研究会

日時：1月21日(土)10時~17時15分

14時~15時 ※各報告40分・質疑20分

永島朋子

## ■作業状況の報告

### ◎六国史天文データの整理

…日本霊異記、風土記、万葉集は未着手。

⇒ 六国史のデータのみを整理。→エクセル表にて整理。

⑥	⑤	④	③	②	①	書名	成立・巻数	記載年代
日本三代実録 (三代実録)	日本文徳 天皇実録 (文徳実録)	日本後紀 (続後紀)	日本後紀 (後紀)	続日本紀 (続紀)	日本書紀 (日本紀)	神代 持統天皇	養老四年 (七二〇) 三〇巻	神代 持統天皇
延喜元年 (九〇一) 五〇巻	元慶三年 (八七九) 一〇巻	貞観二年 (八六九) 二〇巻	承和七年 (八四〇) 四〇巻	延暦一六年 (七九七) 四〇巻	文武天皇 桓武天皇	文武天皇 桓武天皇	文武天皇 桓武天皇	
清和・陽成・ 光孝天皇	文徳天皇一代 九年間	仁明天皇一代 一八年間	淳和天皇 桓武天皇	桓武天皇	桓武天皇	桓武天皇	桓武天皇	

奈良時代初めから平安時代前期に編纂された、「日本書紀」をはじめとする六つの勅撰の歴史書。いずれも漢文で書かれ、編年体でまとめられている。



↑ 『新訂国語図説』六訂版、井筒雅風・内田満・樺島忠夫共編、京都書房、2022年

## ◆六国史データの作業経過（整理途中）

・和名抄天部の項目別に並べ替え、再整理。

…①日、②陽鳥、③月、④弦月、⑤望月、⑥暈、⑦蝕、⑧星、⑨明星、⑩長庚、⑪牽牛、⑫織女、⑬流星、⑭彗星、⑮昴星、⑯天河…（その他）

→エクセルで整理。表の見方は次項にて提示。

五星…歳星・熒惑・鎮星（填星）・太白・辰星は整理。二十八宿は未。

・ユリウス暦の追加。

→西暦・和暦・日付+グレゴリオ暦とユリウス暦での表示。

・神田茂編『日本天文史料』上・下・綜覧、原書房、1978年との照合。

→エクセル表に日本天文史料の編目と該当頁数を表示。

※たとえば、「天文流星p614」など

…『日本天文史料』の第七編流星、614頁となる。

★『日本天文史料』の六国史（～光孝天皇）相当部分はほぼ網羅。

天文史料にないもの…エクセル表（日本天文史料頁数の該当部分）に「なし」と表示し、黄色網掛けで整理。

## ◆現時点(230121)での六国史データの整理状況および件数

『和名抄』天部の再整理(23/1/26) ※オレンジ網掛けが変更点									
	1	2	3	4	5	6	7	8	9
番号	見出し語 (漢語)	別名(異名)	和名1	ヨミ	和名2	ヨミ	ヒット件数	11/26提示分 抽出した天文関係件数	23/1/16提示分 六国史天文関係件数
1	日						28442件	49件	49件
2	陽鳥	頭八咫鳥(日本紀)	夜太加良須	ヤタガラス			0件		
3	月						23615件	38件	38件→45件
4	弦月		由美八利	ユミハリ			0件		
5	望月		毛知都岐	モチヅキ			0件		
6	暈	月院(弁色立成)	加左	カサ			14件	14件	14件→10件
7	蝕						205件	205件	205件→196件
8	星		保之	ホシ			268件	262件	262件→158件
9	明星	歳星(木星のこと)	阿加保之	アカホシ			1件	1件	1件
10	長庚	太白星(金星のこと)	由不豆々	ユフツツ			0件		※要確認
11	牽牛	何●【豆+皮】	比古保之	ヒコホシ	奴加比保之	ヌカヒホシ	3件	3件	3件→2件
12	織女		太奈八太豆女	タナバタツメ			2件	2件	2件
13	流星	奔星	興八比保之	ヨハヒホシ			49件	49件	49件→48件
14	彗星	(箒簞)	八木保之	ハキホシ			20件	20件	20件
15	昴星		須八流	スハル			2件	5件(六国史以後の3件を含む)	5件→3件
16	天河	天漢、河漢	阿萬乃加八	アマノカワ			2件	6件(六国史以後の4件を含む)	6件→2件

- ・和名のあり方…六国史古写本の確認未。
- ・星の項目 件数の減少は、氏族名(星川臣など)や神の名(星神香香背男)、神社名を削除したため。

## ■エクセル表について(整理状況の確認)

### 《表の見方》

- エクセル 六国史天文史料

#### ○和名抄天部の項目別に並べ替え、再整理

①日、②陽烏、③月、④弦月、⑤望月、⑥暈、⑦蝕、⑧星、⑨明星、⑩長庚、⑪牽牛、⑫織女、⑬流星、  
⑭彗星、⑮昴星、⑯天河……

※星…項目別(整理途中)

※日貫、月犯、赤気、白気などは日・月などの関連する部分へ移動、整理。…項目別にはなっている。

- 赤字…新しく追加したもの、訂正・修正したものなど

※字体の変更⇒常用漢字へ

※再確認するものも含む

- 色掛け

…オレンジ網掛けは要確認。赤字は新規、訂正箇所。青色網掛けはいずれ削除。

ピンク網掛けは削除すべきか。

## ■課題など

### ◆作業の課題など

○読み下し文の入力。…途中。

日本書紀=岩波日本古典文学大系本

続日本紀=岩波新日本古典文学大系本

日本後紀=集英社訳注日本史料日本後紀

日本三代実録=訓読日本三代実録

※武田祐吉・佐藤謙三編、臨川書店、S61年

⇒依拠した本のルビを( )にて提示。

○それ以外、続日本紀、日本文徳天皇実録⇒オレンジ網掛けで表示。

### \*続日本後紀

…講談社学術文庫続日本後紀の現代語訳を参照に読み下し。

### \*日本文徳天皇実録

…整理者が読み下し。

◆整理していくときの課題

★ルビが不統一。

熒惑(けいこく)

※岩波新日本古典(続日本紀)2-p151くゑいこく

※岩波日本古典(日本書紀)=けいごく

歳星(さいせい)

※岩波日本古典(日本書紀)=さいしょう

★動詞などの文言もばらつきがあり。

「見」…見(み)ゆ、見(あらわ)れる。

⇒統一すべき?

★字体の統一。常用漢字へ随時変更。

◆その他

\*白気 …岩波新古典3—p167「未詳。後漢書天文志に「生白気、東南指、炎長五尺」、魏志王肅伝に「是歳白気経天」。養老五年二月癸巳条に「日暈如白虹貫」。

⇒現在、雲に関する天文現象として解釈されている。

## ■六国史データを整理して

- ・『日本天文史料』との違い

日本天文史料の該当枠での黄色網掛け部分。

⇒詔、上表などの文言に出てくるもの。

たとえば。

- ・天皇・皇太子を指す星の異名。

前星（ぜんせい）、心星（しんせい）

続日本後紀 天長10年 3月 戊子 1日（朔）条 （初見…※心の前星=心宿の前星とは異なる「前星」）

承和9年 8月 壬戌 1日（朔）条

日本三代実録 仁和3年 8月 癸亥 22日条

仁和3年 8月 丙寅 25日条

「心星（しんせい）は帝子（ていし）の名に肖（かたど）るべし。」

⇒六国史データとして表に入れ込む？

…「星」は現在のまま整理可能。

…「日月」として入力整理？

◆星辰信仰と図像化…天皇の礼服からみた場合—現在、「唐風化」として強調・理解されている。



※皇帝(天皇)の12の文様…井筒雅風「天皇の御装束」『繊維学会誌』51-2、1995年より

・上衣

①日月、②星辰、③大龍、④小龍、⑤山、⑥華蟲(=錐子(きじ)、⑦焰、⑧宗舞(そうい=虎と蝮(さる、くもざる)のことらしい)の8種類。

・下衣(裳)

⑨藻(も)、⑩粉米(ふんべい=米と粉類、穀物のことか)、⑪黼(ほ=斧(おの)のこと)、⑫黻(ふつ=己れの文字が向かい合わせの意らしい)の4種類。合計12種の文様。

左>赤を基調とした袞冕十二章 撮影:報告者

…上衣に日・月・星辰の刺繍あり。元日朝賀や即位儀の天皇の礼服。

右>現代の黄櫨染御袍(こうろぜんのごほう)

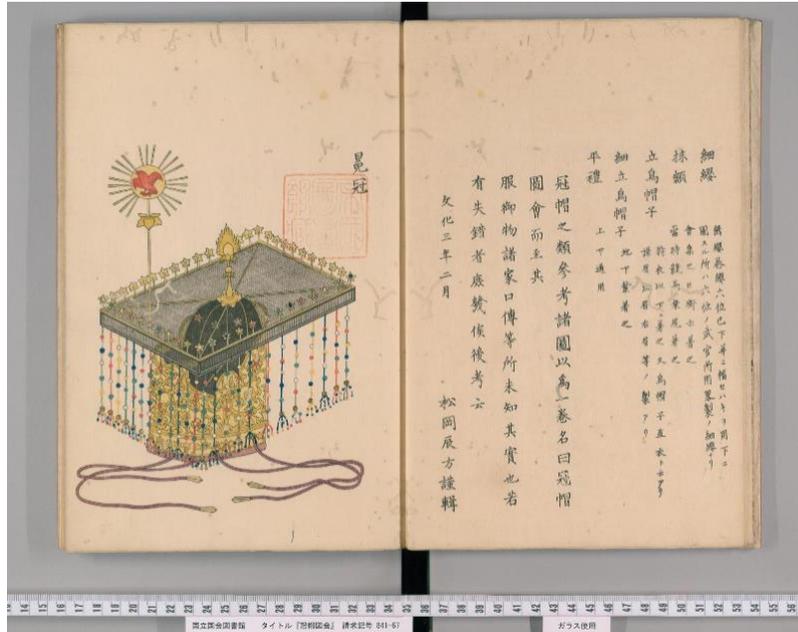
NHKnewswebより

[https://www3.nhk.or.jp/news/special/japansempereor6/articles/articles\\_ceremony\\_08.html](https://www3.nhk.or.jp/news/special/japansempereor6/articles/articles_ceremony_08.html)

◆平安時代以降の史料で、天皇の衣装「十二章」のうち「日月星辰」が出てくるものは『西宮記』が早い。

◆星辰信仰と図像化…冕冠=天皇の冠、宝冠=女帝の冠 ※『冠帽図会』松岡辰方、天保11年(1840)より

冕冠(天皇の即位時の冠) ↓



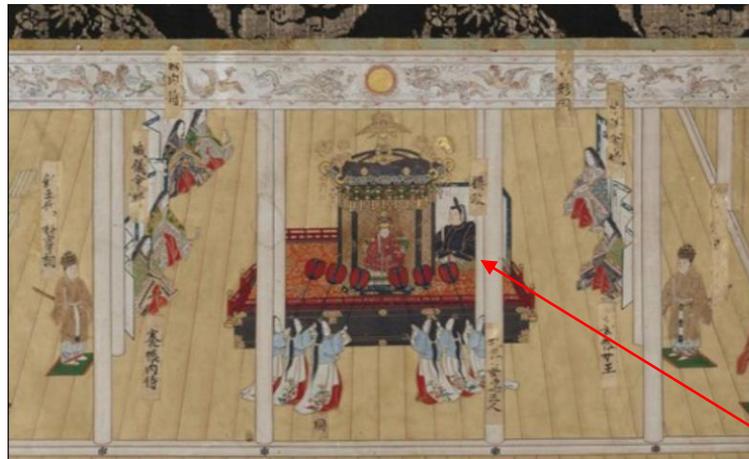
宝冠(女帝の即位時の冠) ↓



国立国会図書館デジタルコレクション  
<https://dl.ndl.go.jp/pid/2538817/1/6>

←日形(幼帝の冠)  
 図像なし

臣下の冠 ↓



←靈元天皇即位・後西天皇讓位図屏風より  
[https://colbase.nich.go.jp/collection\\_items/kyohaku/A%E7%94%B21711?locale=ja#&gid=null&pid=20](https://colbase.nich.go.jp/collection_items/kyohaku/A%E7%94%B21711?locale=ja#&gid=null&pid=20)

摂政の座 このときの摂政は二条光平

## ■22/11/26 p14・p26 参考史料 『日本後紀』巻28、逸文（『日本紀略』）弘仁11年（820）2月甲戌朔条

『日本後紀』巻28逸文（『日本紀略』）弘仁11年（820）2月甲戌朔条（グレゴリオ暦820年3月23日、ユリウス暦820年3月19日）  
二月甲戌朔。詔曰。云々。其朕大小諸神事、及冬奉幣諸陵、則用帛衣。〔元〕正受朝則用袞冕十二章。朔日受朝、日聽政、受蕃国使、奉幣及び大小諸会、則用黄櫨染衣。皇后以帛衣為助祭之服、以□〔擣or禕〕衣為元正受朝之服、以鈿釵礼衣為大小諸会之服。皇太子從祠及元正受群官若宮臣賀、及大小諸会、可服黄丹衣。並常服者、不拘此例。

### 〈読み下し文〉

二月甲戌（こうじゅつ）朔（ついたち）、詔（みことのり）して曰（い）わく、「云々。其れ朕、大小の諸神事（しよしんじ）、及び季冬（きとう）の諸陵（しよりょう）に奉幣（ほうべい）するときには、則（すなわ）ち帛衣（はくい）を用いん。元正（がんしょう）の朝（ちょう）を受くるときには則（すなわ）ち袞冕十二章（こんべんじゅうにしょう）を用いん。朔日（さくじつ）に朝（ちょう）を受くるとき、同じく政（せい）を聴くとき、蕃国（ばんこく）の使（つかい）を受くるとき、奉幣（ほうべい）及び大小の諸会（しよえ）には、則ち黄櫨染衣（こうろぜんのい）を用いん。皇后（こうごう）は帛衣（はくい）を以て助祭（じよさい）の服と為（な）し、□衣（擣衣（とうい）、あるいは禕衣）を以て元正（がんしょう）に朝（ちょう）を受くらの服と為（な）し、鈿釵（でんさい）の礼衣（らいい）を以て大小の諸会（しよえ）の服と為（な）せ。皇太子（こうたいし）は、從祀（じゅうし）及び元正（がんしょう）の朝賀（ちょうが）に袞冕九章（こんべんきゅうしょう）を服す可（べ）し。朔望（さくぼう）の入朝（にゅうちょう）、元正に群官（ぐんかん）若しくは宮臣（きゅうしん）の賀（が）を受くるとき、及び大小の諸会（しよえ）には、黄丹衣（おうにのい）を服す可し。並びに常に服する所は此の例に拘（かかわ）らざれ」と。

※擣衣（とうい）は、一字欠落して読めないため、正確には「□衣」となる。江戸時代の考証では「擣衣」とされるも、中国皇后の服制にならえば、「禕衣（いい、きい）」となる。平安時代の史料に基づき「禕衣」とする見解もある。「擣衣」は、絹をたたいて光沢を出した白色の衣服で、「禕衣」は青色の衣服になる。「擣衣」と「禕衣」とでは色合いと意味が異なる可能性がある。

### 〈現代語訳〉

弘仁11年2月1日、皆に命じて言う。「前段は省略する。ここから大事な話だからよく聞くように。これから私は、宮中で行う大きな神事にも、小さな神事にも、次の衣服を用いようと思う。この衣服は、今は亡き祖先たちの陵墓に対して毎年12月に使者を派遣する儀式にも用いようと思う。すなわち、神事に関わるような際には、我は、白い生絹で仕立てられた衣服（帛衣）を着用しようと思う。

毎年恒例の正月に拝賀の礼を受けるときには、赤い色の十二の文様が刺繍された中国皇帝由来の衣服（袞冕十二章）を用いようと思う。毎月一日（ついたち）に姿を現すとき、同じく天下の様子を聴くとき、外国から使節がやってきたとき、各神社へ使者を派遣するとき、宮中で行われる宴会には、土色の衣服で、櫨や蘇芳、紫草で染めた衣服（黄櫨染衣）を用いようと思う。

皇后には、次の衣服を用いるように定めた。祭祀に関わるような場合には、やはり白い生絹で仕立てられた衣服（帛衣）を用いるように。正月に拝賀の礼を受けるときには、別に、衣装を定める。その他、宮中で行われる大小さまざまな行事や宴会には、髪を上げ、根元を簪などで装い（鈿釵の礼衣）、礼を整えるように。

皇太子の場合は、祭祀に関わるようなときや、正月に拝賀の礼を受けるときには、中国の服制にならぬ九章の刺繍を施した衣服を用いるように定める。毎月一日（ついたち）と十五日に宮中に参内するようとき、東宮の居所で行われる拝賀の礼や東宮に仕える役人から拝賀の礼を受けるとき、宮中で行われる大小さまざまな行事や宴会には、律令に規定してあるオレンジ色の黄丹衣（おうにのい）を用いるようにと。

以上のように定めるが、常に着用するような衣装は、この定めが及ぶ限りではない。時と場にあわせて判断せよ。

## ◆ 礼服と星辰信仰

- ・弘仁11年の礼服制度化は、天皇・皇后・皇太子の服制が定まった点に特徴がある。  
「日月星辰」…星辰信仰のなかでの図像化と天皇の唐風化。  
⇒「唐風化」の内実が問題になってくるか。
- ・安部泰親が残した天文観測記録『安倍泰親朝臣記』（『改訂史籍集覧』24冊）との関わり。  
天文異変を示す範囲の広がり。天皇・皇太子・皇后・摂関…など。  
皇太子の異称としての「前星」が出現してくる状況・時期（天長年間、仁和年間）  
源定省（=宇多天皇）の親王へ復帰と立太子。
- ・『和名抄』をもとに六国史の天文史料を整理することで何を意義として提示するのか。

### ■ 参考文献

- 井上光貞『日本古代の王権と祭祀』東京大学出版会、1984年  
大津透『古代の天皇制』岩波書店、1999年  
同 『律令国家と隋唐文明』岩波新書（新赤版1827）、2020年  
齊藤国治『星の古記録』岩波書店、1982年  
笹山晴生「政治史上の宇多天皇」『学習院史学』42、2004年  
のち『平安初期の王権と文化』吉川弘文館、2016年へ  
細井浩志『日本史を学ぶための〈古代の暦〉入門』吉川弘文館、2014年  
細井浩志・峰崎 綾一「六国史未収録の日食と国史」『活水論文集』（一般教育・人間関係学科・音楽学部編）43、2000年  
細井浩志・峰崎 綾一「『日本天文史料』未収録の日食と記録--六国史終了以降1600年以前--」『活水論文集』（文学部人間関係学科・音楽学部編）45、2002年  
渡邊誠「東アジアのなかの日本律令国家「唐風化」再考」『史学研究』308、2021年